

教 育 行 政

第1節 昭和39年度福島県教育 委員会努力目標

昭和39年における教育行政は、国の「人づくり」の施策と本県の総合開発計画に呼应し、長期的視野に立つて、教育の近代化と学力の充実をはかるため、特に下記6項目の施策の遂行に努力を結集するものである。

目 標	重 点 事 項
1 教育条件の近代化をはかる。	<p>長期的視野に立つて、本県の教育環境教育条件の近代化をはかるとともに、関係機関と協力して教育現場の安定と教育行政の効率化を促進する。</p> <p>(1) 長期総合教育計画の策定 (2) 市町村教育委員会との提携強化と一本的行政の推進 (3) 教師の意識高揚と行政秩序確立のための広報活動の充実 (4) 学校管理運営の適正とサービスの厳正 (5) 教職員の福利厚生事業の拡充 (6) 学校防火対策の徹底</p>
2 教職員の資質の向上をはかり、児童・生徒の学力の向上につとめる。	<p>教職員の現職教育を強化し、その資質の向上をはかるとともに教育の物的人的諸条件を整備し、「学力向上についての当面の対策」を強力に推進する。</p> <p>(1) 教育課程および学習指導法の改善と授業の充実 (2) 現職教育のあり方の改善と充実 (3) へき地教育・特殊教育の条件整備充実 (4) 教育研究団体の育成強化</p>
3 道徳教育・生活指導を徹底し青少年の健全な育成につとめる。	<p>学校教育・社会教育の連けいを密にし、道義心の高揚に努めその実践力を高め、明るい健全な青少年を育成する。</p> <p>(1) 道徳教育・生活指導の方針と指導法の充実 (2) 学校・家庭・社会の一本的指導体制の充実と掛けいの強化 (3) 家庭教育充実のための成人教育の強化 (4) 青少年育成指導の諸施設設備の充実</p>
4 科学技術教育・産業教育の振興をはかる。	<p>能力・適正・進路に応じた高等学校教育、勤労青少年教育の整備拡充につとめるとともに、科学技術教育産業教育を充実して、青少年の能力を正しく開発し、本県産業の近代化と県民生活の向上に寄与する有能な人材の育成につとめる。</p> <p>(1) 高等学校施設設備の充実と近代化 (2) 勤労青少年の教育対策の振興 (3) 科学技術教育の振興と理科教育センターの設立 (4) 各種振興法による教育施設・設備の充実と活用 (5) 科学技術教育担当教員の確保</p>
3 総合的に社会教育体制を確立し、県民資質の向上をはかる。	<p>時代の進展に即応する社会教育活動を全面的に振興し、県民文化の向上と創意性・自発性の伸長に効め、勤労青少年教育および成人教育の振興をはかる。</p> <p>(1) 社会教育体制の確立 (2) 勤労青少年および成人教育の振興 (3) 芸術・文化の振興 (4) 図書館事業の充実</p>
6 スポーツの振興をはかり保健教育の充実と学校給食の完全実施をはかる	<p>本県のスポーツ水準の向上をはかるとともに、安全教育の徹底と学校給食を普及充実して青少年の体位体力の増強をはかる。</p> <p>(1) 学校環境の整備充実と安全教育の徹底 (2) ミルク給食の全校実施と完全給食の普及と内容の充実 (3) 学校体育・社会体育の指導体制の充実とスポーツ選手の育成強化 (4) 体育施設・設備の充実と活用指導の徹底</p>

第2節 教育委員会

1 教育委員会

昭和39年10月10日で任期満了の阿部信義委員と江花静委員がともに再任され、昭和39年10月11日就任した。委員長には改選の結果、笠原良平委員が選任され委員長職務代理者には阿部信義委員がえらばれた。

現委員は次のとおりである。